

令和2年5月22日

高圧ガス輸入検査申請者 各位

一般社団法人兵庫県高圧ガス保安協会

輸入検査業務の現地検査の再開について（お知らせ）

当協会では、高圧ガス輸入検査業務につきまして、5月31日まで現地検査を行わないこととしてきましたが、近畿府県の緊急事態宣言の解除を受けて、6月1日以降、通常どおり現地検査を再開します。

つきましては、6月1日以降の陸揚日の輸入検査では、陸揚地等保管場所での現地検査を行いますので、受入体制を整えていただきますようお願い申し上げます。

なお、東京都高圧ガス保安協会では、6月末までは引き続き現地検査を行わないとの情報を得ていますが、緊急事態宣言の発令状況が異なることから、東京都と異なる輸入検査方法となっていますので、念のため申し添えます。

また、一旦現地検査を再開しますが、新型コロナウイルス感染拡大等の事態が生じた場合には、再び写真確認の対応もあり得ますので、その際にご協力をよろしくお願いします。

(問い合わせ先)

事業部 課長 吉本 澄人

電話 078-341-7358

FAX 078-341-6534